

第3回 契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成29年6月8日（木） 13：30～16：55
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：
（委員会委員）青山委員、畑中委員、堀田委員、山口委員、西川委員
（事務局）本部 監査・コンプライアンス室 境野室長
総務部 須藤部長、総務部 契約管理課 米川課長
放射線医学総合研究所 管理部 経理・契約課 川口課長
「以下、TV会議により出席」
高崎量子応用研究所 管理部 経理・契約課 鈴木課長
関西光科学研究所 木津地区 管理部 経理・契約課 藤井課長
那珂核融合研究所 管理部 契約課 羽石課長
六ヶ所核融合研究所 管理部 契約課 小田内課長 他

議題：

1. 委員長の選出及び委員長代理の指名について
2. 配布資料の確認
3. 平成28年度までの点検について
(1)平成28年度下半期における随意契約の事後点検について
(2)平成28年度下半期における一者応札の事後点検について
(3)平成28年度調達等合理化計画の自己評価の点検について
4. 平成29年度調達等合理化計画の点検について
5. 随意契約及び一者応札の事後点検に係るサンプリング抽出方法について
6. その他

配布資料：

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 資料1 | 第2回契約監視委員会－議事概要－ |
| 資料2 | 平成28年度量子科学技術研究開発機構下半期契約データ |
| 資料3 | 平成28年度下半期契約（競争性のない随意契約）の状況 |
| 参考資料1 | 平成28年度下半期における随意契約に係る規程類（抜粋） |
| 参考資料2 | 物品等調達契約審査結果通知書 |
| 資料4 | 平成28年度下半期契約（一者応札）の状況 |
| 参考資料 | 一者応札の原因となった、各拠点の固有の事情 |

(研究分野の特殊性、拠点の立地条件など)

- 資料 5 平成 28 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画の自己評価資料 (案)
- 資料 6 平成 29 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画 (案)
- 参考資料 調達に係る内部チェックマニュアル
- 資料 7 随意契約及び一者応札の事後点検のサンプリング抽出方法について (案)
- 参考資料 契約監視委員会点検案件サンプリング抽出方法について (案)

参考資料 :

- 1 独立行政法人改革等に関する基本的な方針
- 2 独立行政法人の随意契約に係る事務について
- 3 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について (通知)
- 4 「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」について
- 5 独立行政法人の調達に関するこれまでの閣議決定等の取扱いについて
- 6 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」について
- 7 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約監視委員会規程
- 8 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計規程
- 9 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計事務取扱細則
- 10 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則
- 11 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構会計規程に基づく会計担当責任者の指定及び事務の範囲を定める細則
- 12 平成 28 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画
- 13 量子科学技術研究開発機構 各拠点における契約担当部署の体制について
- 14 量子科学技術研究開発機構 契約監視委員会委員名簿

議事概要 :

1. 委員長の選出及び委員長代理の指名について
委員長の選出について、委員より自薦、推薦がなかったため、事務局より青山委員を推薦する旨提案があり、全委員の賛同が得られ了承された。その後、青山委員長より、畑中委員が委員長代理に指名された。
2. 配布資料の確認
事務局より、議事次第に従い、配布資料の確認がなされた。
3. 平成 28 年度までの点検について

(1) 平成 28 年度下半期における随意契約の事後点検について

事務局より、資料 2、資料 3、資料 3 の参考資料 1 及び参考資料 2 に基づき、平成 28 年度下半期における随意契約の状況について説明があり、委員より、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

・委員より、平成 27 年度と平成 28 年度の下半期の実績を比較すると、契約件数が上がっているが金額が上がっている理由について質問があり、事務局より、金額が上がっているのは資料 3 中の番号が 6 番と 7 番に該当する重粒子線がん治療装置 HIMAC に係る点検 2 件の契約金額が大きかったことが影響しているとの回答があった。

(2) 平成 28 年度下半期における一者応札の事後点検について

事務局より、資料 2、資料 4 及び参考資料に基づき、平成 28 年度下半期における一者応札の事後点検について説明があり、委員より、特に問題は認められないとして了承された。

(3) 平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

事務局より、資料 5 に基づき、量子科学技術研究開発機構が策定する平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価の点検について説明があった。委員の意見を踏まえて一部修正し、委員へ確認する事となった。

(主な議論)

・委員より、那珂研の一者応札だった事務用パソコンの購入一式の契約は、2. (1) 「研究開発等」に関する調達に含まれるのかとの質問があり、事務局より、その通りとの回答があった。委員より、事務用パソコンの一括調達については、(2) その他の業務に関する調達に入るのではないか、項目をどう整理するのか検討する必要があるとの意見があり、事務局より、委員のご意見を踏まえて修正するとの回答があった。

4. 平成 29 年度調達等合理化計画の点検について

事務局より、資料 6 に基づき、量子科学技術研究開発機構が策定する平成 29 年度調達等合理化計画（案）について説明があった。委員の意見を踏まえて一部修正し、委員へ確認する事となった。

(主な議論)

・委員より、平成 27 年度と比較し随意契約が 43 件の増の理由として、平成 27 年 7 月以降から随意契約ができる事由を変更したことによる増加であると結論付けているが、正確を期すため表現の見直しを求める意見があった。事務局より、委員のご意見を踏まえて修正するとの回答があった。

5. 随意契約及び一者応札の事後点検に係るサンプリング抽出方法について

事務局より、資料 7 に基づき、随意契約及び一者応札の事後点検に係るサンプリング抽出方法について説明があり、次回からサンプリング抽出による事後点検を実施することについて全委員の賛同が得られ了承された。

(主な議論)

- ・委員より、各研究所から少なくとも 1 件は選定してはどうかと意見があった。
- ・委員より、最終的な決定権は委員にあるので、事務局作成の案の中から選ぶのも良いし、他法人においてはそれ以外に業務を熟知している監事が 1～2 件選んでいる例もあるとの意見があった。
- ・事務局より、本日の委員のご意見を踏まえ、次回の委員会より各研究所のバランスも考慮してサンプリング抽出用資料案を提示し、調整のうえ実施する事としたい。また、サンプリングの抽出方法については、実施しながら随時見直しをしていきたいとの回答があった。

6. その他

事務局より、次回、第 4 回契約監視委員会は本年 11 月に 29 年度上期の契約内容の点検を中心に行う予定である旨の説明があり、委員会として了承された。

以上